

米国財政政策、重要な局面に差し掛かる

米国の財政年度は9月30日が年度末で、10月1日からは新年度となります。米国では新年度入りしてからも財政を運営する権限の確保に向けた暫定予算(つなぎの予算)と連邦法定債務上限を一時的に適用しない法案が上院で否決されました。これらの動きにより政府機関閉鎖の懸念などが高まりつつあり、市場は動向を注視しています。

米国財政政策：年度末を前に、民主党と共和の対立が鮮明に

米上院共和党は2021年9月27日、今年12月までの暫定予算と2022年12月まで米連邦政府の債務上限の適用を凍結する措置を一体にした法案(抱き合わせ法案)について、上院本会議での採決を阻止しました(図表1参照)。

なお、民主党は28日、債務上限の引き上げを単純過半数票で可決できるよう全会一致合意の確保を試みたものの米上院共和党の反対で失敗に終わり、共和党は民主党の動きを2日連続で阻止したことになります。

どこに注目すべきか：暫定予算、法定債務上限、政府機関閉鎖

米国の財政年度は9月30日が年度末で、10月1日からは新年度となります。米国では新年度入りしてからも財政を運営する権限の確保に向けた暫定予算(つなぎの予算)と連邦法定債務上限を一時的に適用しない法案が上院で否決されました。これらの動きにより政府機関閉鎖の懸念などが高まりつつあり、市場は動向を注視しています。

現在も続く米国の財政を巡る攻防のポイントを押さえるため、まず簡単に最近までの流れを振り返ります。

米国連邦債務は上限が定められています。ただ、今年の7月末までは適用が除外されていました(図表1参照)。しかし、8月からは新たな債務上限による財政運営が求められます。債務上限を超える支出が必要な場合は債務上限を引き上げるか、7月以前のように債務上限適用を除外する期間を設定する必要があります。

次に法案としては、バイデン大統領が提案した米国雇用計画や米国家族計画を①米国投資法案(超党派でインフラ投資に新規で5500億ドル規模を支出)と②米国投資法を除いた政策で構成される3.5兆ドル規模の民主党単独法案(並びに22年度歳出法案)の2本立ての成立を民主党は目指しています。

しかし、9月30日を前に来年度予算が成立していないことから年度明けの財政権限の確保が必要です。12月3日までの暫定予算と債務上限を一時的に適用除外する法案は否決されたため、別の対応が必要となりました。

債務上限については、米国は現在新たな借金が出来ないため手持ちの資金でやり繰りしているイメージですが、イエレン米財務長官は10月18日前後で資金繰りが尽きると

述べています。また、暫定予算が不成立の場合は政府機関閉鎖が想定されます。両党とも回避に向けギリギリの交渉が続けていますが、②の民主単独法案3.5兆ドル規模の交渉を前に、共和党は民主党が1度使える財政措置を暫定予算で使ってしまうことを意図しているとしています。共和党は財政政策運営の遅れによる与党へのダメージ戦略と、今後の交渉を有利に進める方針と思われる。

これだけであれば民主党と共和党の対立というわかりやすい構図です。今回話が複雑なのは民主党の中にも根深い対立があることです。上院で共和と民主の議席数は拮抗しており、民主党議員が1人でも法案に反対すれば成立が危ぶまれます。②の民主党単独法案では3.5兆ドルという規模と増税に反対するのは民主党上院のマーティン議員やシネマ議員です。両候補はそれぞれウェストバージニア州、アリゾナ州と共和党が地盤の州からの選出されており、共和党寄りの穏健派で、財政規模の縮小や増税に反対する姿勢です。

一方、民主党の下院にはジャバル下院議員率いる民主党の進歩派による議員連盟(CPC)があります。CPCは上院で共和党と民主党の超党派で可決した米国投資法案の下院での採決に難色を示しています。CPCは約95名からなり、過半数が①の先行採決に否定的で、②の民主党単独法案の成立を先に求めています。残されたわずかの時間で民主党内の対立をいかに解消するか指導力が求められています。

バイデン大統領の支持率は回復が見られない一方、不支持が徐々に増えています。バイデン政権の今後を占う上で、重要な局面に直面しており、今後の動向に注視が必要です。

図表1: 米国財政を巡る21年後半の主な動き

月日	主な出来事
7月31日	法定債務上限適用停止期限、新たな上限約28.4兆ドル(19年8月時点で約22兆ドル)
8月10日	上院が米国投資法案を賛成69票反対30票で可決
8月11日	民主党単独法案及び22年度歳出法案についての予算決議案を可決
9月21日	米下院、抱き合わせ法案を賛成220票、反対211票で可決
9月27日	通常法案で提出した抱き合わせ法案が上院の採決で賛成48票、反対50票で否決
9月28日	米上院共和党は、連邦債務の法定上限引き上げに向けた民主党の動きを2日連続で阻止
9月30日	会計年度末：暫定予算がこの日迄成立しない場合10月1日(新会計年度)以降政府機関閉鎖の懸念
10月18日	イエレン米財務長官が財務省の手元資金がこの日(10月18日)の前後に事実上尽きると警告
11月2日～	11月の米連邦公開市場委員会(FOMC)

出所：各種報道等を参考にピクテ投信投資顧問作成

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

ピクテ投信投資顧問株式会社 | 「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

ピクテ投信投資顧問の投資信託をご購入する際の留意事項

1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

2. 投資信託に係る費用について (2021年7月末日現在)

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- (1) お申込時に直接ご負担いただく費用：申込手数料 上限3.85%(税込)
 ※申込手数料上限は販売会社により異なります。
 ※投資信託によっては、追加設定時信託財産留保額(上限0.6%)をご負担いただく場合があります。
- (2) ご解約時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額 上限0.6%
- (3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬 上限年率2.09%(税込)
 ※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。
 ※別途成功報酬がかかる場合があります。
- (4) その他費用・手数料等：監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。
 ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

ピクテ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会



ピクテ投信投資顧問株式会社

【当資料をご利用にあたっての注意事項等】●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。